

令和 8 (2026) 年度第 1 回栃木県農村地域資源保全向上対策委員会の結果概要について

栃木県農政部

- 1 開催日時 令和 8 (2026) 年 8 月 4 日 (火) 10 : 00 ~ 11 : 40
- 2 開催場所 栃木県庁昭和館多目的室 4
- 3 出席者 栃木県農村地域資源保全向上対策委員会委員 4 名
県関係者 5 名
- 4 議 題
 - ・多面的機能支払、中山間地域等直接支払及び環境保全型農業直接支払交付金の令和 7 (2025) 年度の実施状況及び令和 8 (2026) 年度の取組方針について
- 5 結果概要

県内における多面的機能支払、中山間地域等直接支払及び環境保全型農業直接支払交付金の令和 7 (2025) 年度の実施状況と令和 8 (2026) 年度の取組方針について事務局から説明し、各委員から意見等をいただいた。

<主な意見等の内容>

○多面的機能支払交付金

- ・組織を広域化し、事務を一本化することで活動の継続を図ることは重要だが、各市町で活動内容や集落の状況は異なるため、各組織の活動の自由度、交付金の使いやすさなどについて、既に広域化している活動組織の取組を参考にし、これから広域化を考えている市町などと情報共有を行いながら、市町ごとに最適な広域化の方法を考えていく必要がある。
- ・農村地域で最も悩んでいる「草刈り」問題を解決するためには、草刈隊の結成促進はとても良い取組であると考え。担い手などの農業者の負担軽減が見える化するように、草刈隊の活動範囲を可視化すると良いのではないかと。
- ・現在個人が管理している畦畔についても、活動組織の合意形成が取れば多面の活動として草刈りを実施することが可能となる。草刈隊が実施する取組エリアが拡大し、負担が増えることが考えられるため、全体的に見て適切な取組となっているか、詳細に整理する必要がある。

○中山間地域等直接支払交付金

- ・中山間地域は、平地と比べると面積は大きくはないが、営農の不利性を補正する目的もあるため、市町の状況に応じて、多面的機能支払交付金と中山間地域等直接支払交付金の両交付金の活用に向けて推進してほしい。
- ・TUNAGU を活用し、ボランティア人材の参加を促進することは良い取組である。活動したいが、どこにアクセスすれば良いか分からない方も多いと考えるため、ピンポイントで集落と人をつなげていく必要がある。

○環境保全型農業直接支払交付金

- ・農業者からは慣行農業から有機農業への転換についての相談が多いと考えるが、販路先も考えていく必要がある。
- ・有機農業を推進する中で、環境保全型直接支払交付金が栃木県の有機農業推進の中でどのように位置付けられているのかが分かると良いと考える。